
プロジェクト 連結納税制度の見直しへの対応
項目 本日の検討事項

本資料の目的

1. 第 423 回企業会計基準委員会(2019 年 12 月 26 日開催)では、2019 年 12 月 20 日に公表された税制改正大綱で示された考え方に基づいて税制改正が行われることを前提として、連結納税制度の見直しへの対応を企業会計基準委員会の新規のテーマとすることを決定している。
2. 令和 2 年度税制改正により、連結納税制度に代えて、グループ通算制度が導入されることとなったことを踏まえ、グループ通算制度に税効果会計を適用する場合の取扱いについての検討を行う。
3. 2020 年 9 月 15 日に第 64 回税効果会計専門委員会を開催し、グループ通算制度に税効果会計を適用する場合の取扱いについての検討を開始している。

本日の審議事項

4. 本日の企業会計基準委員会では、グループ通算制度に税効果会計を適用する上で検討すべき論点(審議事項(4)-2)及び個別財務諸表における通算税効果額の取扱い(審議事項(4)-3)について、ご意見を伺いたい。
5. なお、第 64 回税効果会計専門委員会(2020 年 9 月 15 日開催)で聞かれた意見については、審議事項(4)-4 をご参照いただきたい。
6. また、次の資料を審議事項(4)-2 の参考資料としている。
 - (1) グループ通算制度における税額の計算構造(審議事項(4)-2 参考 1)
 - (2) 損益通算・欠損金通算の計算方法(設例)(審議事項(4)-2 参考 2)
 - (3) 国税庁「グループ通算制度に関する Q&A(令和 2 年 6 月)(令和 2 年 8 月改訂)」の抜粋(審議事項(4)-2 参考 3)

以 上